



喜久田小学校・喜久田中学校 通学路の合同点検



本市では平成24年度から、通学路の安全を確保し、交通事故を防止するために、国・県・市の道路管理者、警察、教育委員会、学校、PTA、地域の自治会連合会、交通安全関係団体等と連携して通学路の合同点検を行っています。令和7年度も危険箇所として各市立学校や地域の皆様からあげられた通学路の交通安全点検を実施しています。

日時：令和7年6月13日（金） 合同点検：午前7:20～午前8:45

対策会議：午前9:00～午前9:30

点検箇所

《喜久田小学校の通学路》

- ①喜久田町堀之内字小六 地内
(市道：小六2号線)



〔通学路の状況〕

県道(荒井郡山線、長沼喜久田線)の渋滞を避けるため、中学校周辺の狭い通学路を抜け道利用の車両が通行します。

- ②喜久田町堀之内字外左工門段 地内
(県道：長沼喜久田線)

〔通学路の状況〕

西部工業団地へ通じる県道(長沼喜久田線)では、車両がスピードを出して通行するうえ、児童が渡る横断歩道はカーブで見通しが良くありません。

《喜久田中学校の通学路》

- ③喜久田町堀之内字堂田 地内
(市道：小段瓶焼場線)

〔通学路の状況〕

磐越西線高架下のトンネルを西側から中学校方面へと向かう車両は坂道を上ったところに横断歩道があるため、直前まで横断者を確認することができません。

- ④喜久田町堀之内字下上ノ台 地内
(市道：小段瓶焼場線)

〔通学路の状況〕

中学校南東部に接する丁字路は、接道が下り坂のため、降雪時には車両のスリップ事故が懸念されます。



〈対策会議〉



合同点検終了後、対策会議を実施し、点検結果に基づきどのような対策を行うべきかについて協議しました。各関係者は協議内容を踏まえ、今後実施可能な対策を行い、児童生徒の通学路の安全確保を図っていくことが確認されました。

対策案



【喜久田小学校点検箇所の対策案】

- ①について 『路面標示(歩行者注意)』『外側線の設置』等
②について 『路面標示(歩行者注意)設置の検討』『交差点内へ進入経路を明示する対策(路面標示、ラバーポール設置等)の検討』等

【喜久田中学校点検箇所の対策案】

- ③について 『路面標示(横断注意)』
④について 『融雪剤の散布』



※今回検討された対策案については、本年度中に内容を取りまとめ、方法や予算等について計画します。次年度以降、実施可能なところから対策を進めてまいります。



市民の皆さんで、
子ども達を交通事故
から守りましょう！

